

参加者を募集します

松前町ふれあい健康マラソン大会

▼日時 12月6日(日) 9時～
小雨決行(順延なし)

▼集合場所

松前町国体記念ホッケー公園

▼コース

松前町国体記念ホッケー公園周辺

▼種別

①フレッシュコース(約1km)

・小学生男子の部(3年生以下)

・小学生女子の部(3年生以下)

②ふれあいコース(約2km)

・小学生男子の部(4年生以上)

・小学生女子の部(4年生以上)

・中学生女子の部

③ふれあいコース(約3km)

・中学生男子の部

④挑戦コース(約5km)

・高校生以上の男女

▼参加資格

町内に在住、在勤か在学している健康な人(在住していた人でも可)

▼申し込み方法

町ホームページ(左のQRコード)からエントリーするか、社会教育課にある申込書に必要事項を記入して窓口提出してください。

▼申込期限 11月13日(金)

問 社会教育課スポーツ振興係

☎ 985-4138



「松前生活応援商品券」の使用期限は **10月31日** までです。

食料品価格などの物価高騰の影響を受ける皆さんの生活を支援するために5月に交付した「松前生活応援商品券」の使用期限は、**10月31日** までです。

期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お手元にある人は早めに使用してください。



取り扱い店舗はこちら▶

問 松前町商工会

☎ 984-1427



令和8年度末供用開始予定

松前駅前広場整備事業について

松前駅前広場整備事業は、社会資本整備総合交付金(国土交通省補助)を活用し、都市再生整備計画事業として令和4年度から着手しています。

現在、ロータリーの形状が完成しています。今後は随時工事を発注し、駐輪場を含め、令和8年度末の供用開始に向けて事業を進めていきます。

松前駅前広場の完成により、送迎時の利便性の向上などが期待されます。

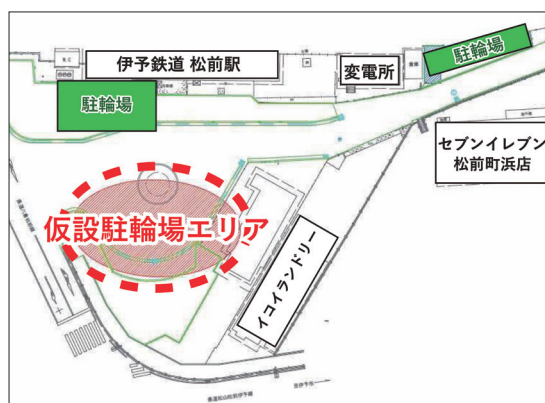
●完成イメージ図



●仮設駐輪場設置

老朽化した松前駅前の駐輪場を解体し、解体後は同じ場所に新しい駐輪場を整備します。

工事期間中は現在の駐輪場が使用できなくなるため、ロータリー・広場部分に「仮設駐輪場」を設置します。10月1日現在の駐輪場は左のとおりです。



●仮設駐輪場を利用する人へ

工事の開始時期や仮設駐輪場の場所の変動するため、決まり次第、仮設駐輪場内へのポスター掲示などで順次お知らせします。今後の案内にご注意ください。

問 まちづくり課都市デザイン係

☎ 985-4124

一人で悩まず相談を よろず相談を開催します

介護、ひきこもり、成年後見人制度、金銭問題や発達障害などのことなどさまざまな相談ができます。社会福祉士、司法書士、介護支援専門員などが相談を承ります。

今抱えている悩みについて、まず話してみませんか。本人以外の家族なども相談できます。個室の相談スペースを確保し、相談内容の秘密は厳守します。お気軽にお越しください。

▼日時 10月14日(水) 14時～16時
※今後の日程は広報まさきで確認してください。

▼場所 福祉センター2階 会議室・和室会議室
▼申し込み方法 電話で申し込み
▼締め切り 10月9日(金)
▼申込先・問い合わせ 健康課健康増進係
☎985-4118



困ったら 一人で悩まず 行政相談 10月は行政相談月間です

行政に関する苦情や要望などについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、公平・中立的な立場で相談に応じます。

予約不要で、無料で相談できます。相談内容などの秘密は厳守します。

▼日時 毎月の「お役立ちカレンダー」を確認してください。

▼場所 庁舎4階 402会議室
※変更になる場合があります。
▼特別ブース開設
まさき文化祭に特別ブースを開設します。お気軽にお立ち寄りください。
▼日時 10月25日(日) 10時～12時
▼場所 文化センター
※総務課広報聴係
☎985-4132

特別なことをしなくていい。まずは知ることから始めませんか 認知症サポーター養成講座を開催します

「もしかして認知症？」と感じたとき、どう接すればお互いに穏やかに過ごせるでしょうか。講師に認知症キヤラバン・メイト指南役の近藤誠先生を迎え、認知症の基礎知識をはじめ、家族や身近な人が認知症の疑いがあるときの正しい対応についてお伝えします。受講後は、認知症を理解した証の「オレンジリング」をお渡しします。

▼日時 11月20日(金) 10時～11時30分
▼場所 文化センター2階 ふれあい展示室
▼定員 先着80人
▼費用 無料
▼申し込み方法 電話か右のQRコードから申し込み
▼締め切り 11月13日(金)
▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係
☎985-4205



特殊詐欺・消費者被害を未然に防止するために 消費者支援講座を開催します

県内で特殊詐欺が多発しています。令和7年度には特殊詐欺の発生件数、被害額が過去最高額を更新しました。今回はJ・F・L・E・C(金融経済教育推進機構)認定アドバイザー木原道雄さんによる特殊詐欺、消費者被害防止のために講座を開催します。

▼日時 10月30日(金) 10時～11時
▼場所 文化センター2階 ふれあい展示室
▼定員 先着50人
▼費用 無料

▼申し込み方法 電話か下のQRコードから申し込み
▼締め切り 10月23日(金)
▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係
☎985-4205



10月17日～23日は「薬と健康の週間」 薬は正しく使おう

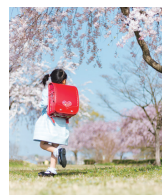
左の点に気を付け、より安全に効果的に薬を使用しましょう。

- 使用前に薬の添付文書をよく読む
- 用法・用量を守る 決められた量以上は副作用が出る場合も。
- 薬の形に合った服用方法を選ぶ
- 錠剤など コップ一杯分の水かぬるま湯で服用する。
- 液剤 よく振り、決まった量を服用する。
- 飲み合わせに注意する 副作用が出たり、効果が弱くなったりする

することも。医師や薬剤師に相談を。高年齢者の薬の使用には特に注意。身体機能の低下で効果が強く現れ、副作用が起こりやすい。併用時は医師や薬剤師に相談を。正しく保管する 直射日光を避け、子どもの手が届かない所に。かかりつけ薬局を選ぶ それぞれの薬局の特徴を参考に、かかりつけ薬局を選ぶ。

☎912-2391 県薬剤師会
☎941-4165 健康課総務係
☎985-4153

薬局の検索はこちらから
▲えひめ医療情報ネット



お子さんの就学費用の負担が難しい人へ 就学援助制度を知っていますか

経済的な理由でお子さんの就学費用の負担が難しい家庭に対し、学用品費などを町が援助します。

令和9年度の入学時に必要な学用品費については、「入学準備金」として入学前に受け取ることができます。

制度について詳しくは、お子さんの通っている(通う予定の)小・中学校へお問い合わせください。

☎985-4125 学校教育課総務係

令和7年度 松前町財政健全化指標 町の財政は健全です

令和7年度の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。これらの比率が低いほど、自治体の財政状況は健全です。

◆健全化を判断する比率(単位: %)

指 標	松前町	早期健全化 (国の基準) イエローカード	財政再生 (国の基準) レッドカード	備 考
実質赤字比率 (一般会計に対する赤字の割合)	—	13.8	20.0	
連結実質赤字比率 (全会計に占める赤字(または資金の不足額)の割合)	—	18.8	30.0	
実質公債費比率 (収入に占める借入返済額の割合)	9.6	25.0	35.0	前年度 9.8
将来負担比率 (将来にわたる実質的な負債の割合)	69.3	350.0		前年度 71.3

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

◆資金不足の比率(単位: %)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※ 資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に對してどの程度あるかを示しています。上の事業は、事業の規模に對する資金不足額が無いので、資金不足比率はありません。

☎908-5110 財政課財政係(一般会計)
☎985-4126 上下水道課業務係(企業会計)

野良猫の避妊手術を支援します



愛媛県獣医師会では、殺処分される野良猫を減らすため、避妊手術を無料で行っています。

※避妊手術以外の費用が発生した場合は自己負担です。

▼対象猫 生後6カ月以上の雌の野良猫（地域猫）

▼実施頭数 県内で約150頭

※応募多数の場合は選考し、支援決定者には11月中旬ごろまでに結

果を送付します。

▼申し込み方法 認め印（朱肉を使うもの）を持参し、町民課生活環境係の窓口で申し込む

▼申込期間 10月1日（木）～26日（月）※手術は11月中旬から

町民課生活環境係

愛媛県獣医師会

985-4117
948-5367

国民年金保険料

離職による特例免除制度をご利用ください

離職により国民年金保険料を納めることができない人は、本人の前年所得にかかわらず納付が免除される「特例免除制度」が利用できます。

▼用意する物

①年金事務所が町民課の窓口で申請
②雇用保険被保険者離職票が雇用保険受給資格者証など
③年金手帳、基礎年金番号通知書やマイナンバーが確認できるもの
④本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
⑤マイナンバーから電子申請

①マイナンバーカード②マイナンバーを利用できるスマートフォン

③雇用保険被保険者離職票が雇用保険受給資格者証など

※学生は利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

※世帯主や配偶者が所得要件を満たしている必要があります。

詳しくは、お問い合わせください。

松山西年金事務所

町民課住民係

925-5105
985-4106

町県民税・各種保険料（税）の特別徴収
10月から本徴収が始まります

町県民税・各種保険料（税）を特別徴収（年金天引き）で納めている人は、10月から本徴収が始まります。また、今まで普通徴収（納付書や口座振替で納めていた人）のうち、10月から特別徴収が始まる人がいます。納付方法は、6～7月に送付した通知書で確認してください。

特別徴収は翌年度も引き続き行われ、令和9年度4・6・8月に納める額は、令和8年度2月に納める額と同額です（仮徴収）。ただし、町県民税は2月に納める額ではなく、令和8年度税額（公的年金に係るものを6分割した額）で仮徴収します。

町県民税・各種保険料（税）の特別徴収

985-4110

支払月	8年度						9年度		
	4	6	8	10	12	2	4	6	8
徴収区分	特別徴収（仮徴収） か 普通徴収			特別徴収（本徴収） ＝8年度税（保険料）額－徴収済額			特別徴収（仮徴収） 8年度2月に納める額と同額 ※ 町県民税は公的年金に係る8年度税額の1/6相当額		

保険課保険料係（介護保険料・後期高齢者医療保険料）

985-4227

ひまわりバスの再編を進めています

現在、ひまわりバスがもっと便利になるように
◎ルートやダイヤの見直し
◎車両の更新
◎運賃の見直し
に向けて調査・検討中です。

再編後のひまわりバスは、令和9年1月中旬以降に運行開始予定です。



ひまわりバスは
なくありません。

財政課企画戦略係
985-4103

Biz Guide Masaki

まさきの旬なビジネス情報をお届け



産業課商工振興係 985-4120

地域の新たな挑戦がここに！

「ロカジ松前校」第3期成果報告会を開催しました

9月2日、文化センターで町主催のビジネスプログラム「ローカルビジネスカレッジ松前校（ロカジ松前校）」第3期生の成果報告会が開催されました。

本プログラムは、地域ビジネスの成長を支援する実践的な学びの場で、受講生は6月から約4カ月間にわたり動画学習やグループコンサルティングを通じて、自らの事業やプランを磨き上げてきました。

第1部は、受講生8人が登壇。AIを活用した業務効率化、SNSによる認知拡大、地域コミュニティの創出など、試行錯誤の末に構築した事業プランを力強く発表しました。

第2部は「SNS運用。不安が武器になるまで」をテーマにしたパネルディスカッションを実施。卒業生3人をゲストに迎え、現場でのリアルな試行錯誤の過程が語られ、来場者は熱心に耳を傾けていました。

町では、今後も挑戦する皆さんを全力でサポートしていきます。

第4期生（11月開始）を募集中！
10月9日㊟締め切りです。詳細はこちら▶

令和8年度
宝くじ助成事業で整備しました

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、昌農内地区にコミュニティ備品（業務用冷蔵庫、綿菓子機、かき氷機など）が整備されました。

飲用井戸設置者の皆さんへ
井戸水の管理・検査をしましょう

飲用井戸の安全確保は設置者自身が行うことになっています。

▼衛生的な管理をしましょう

井戸やその周辺には、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。周辺の点検を定期的に行って、清潔を保持するよう務め

ましょう。

▼水質検査を行いましょう

日頃から水の色、濁りや味、臭

いなどに注意し、年1回以上、水質検査を受けましょう。このほか異常があればすぐに飲用を中止し、安全を確認しましょう。

県立衛生環境研究所

公益財団法人愛媛県総合保健協会

町民課生活環境係

985-4117
987-8206
948-9678